

中・大規模建築物



三浦工務店本社ビル (撮影者: 鈴木文人)

の 木造木質化 支援事業



みやむら動物病院 (photo sadamu saito)



柳小路南角 (photo by Yasuyuki Takagi)

実施設計
上限 **5,000** 万円
建築工事
上限 **5** 億円
を補助

既存の設計支援を拡充し、施工支援も行います!

中・大規模の民間建築物の設計・施工において、木造木質化を実現するための支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と多摩産材をはじめとする国産木材の利用拡大、さらに森林循環の促進につなげていくことを目的としています。

対象事業

多摩産材及び国産木材を一定以上使用する
下記対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事

対象施設

東京都内の中・大規模民間建築物
(オフィスビルや商業施設等)

補助率等

実施設計 補助対象経費の2分の1以内
(下限額 500 万円、上限額 5,000 万円)

建築工事 木造木質化に係る経費の2分の1以内
又は建築工事費の15%以内 (※裏面参照)
(下限額 5,000 万円、上限額 5 億円)

※本事業は東京都と契約を結んで、(公財)東京都農林水産振興財団が運営しています。



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

Tokyo Tokyo

東京都

中・大規模建築物の木造木質化支援事業

対象事業

主要構造部に国産木材を一定以上使用する対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事

対象施設

東京都内に所在し、都民の目に触れることのできる中・大規模の民間施設（オフィスビルや商業施設等）。なお、住宅部分は対象外（ただし、社宅、寮、及びこれに類するものは可）。

事業申請対象者

都内において中・大規模の民間建築物を新築又は改築する者。

補助率等

右記、支援対象事業の条件を満たす建築物のうち、次に掲げる経費を補助する。

実施設計 建築物の実実施設計（設計委託等）に係る経費の2分の1以内
（下限額 500万円・上限額 5,000万円）

建築工事 建築物の施工（工事委託等）に係る経費のうち、木造木質化に係る経費の2分の1以内又は建築工事費の15%以内
（下限額 5,000万円・上限額 5億円）
※木造木質化に係る経費の2分の1以内で計算をした場合は、その金額が建築工事費の15%以内であること

備考

申請は随時受け付けています。事業が年度をまたぐ場合の申請も可能です。

支援対象事業の条件

下記の⑦～⑩をすべて満たすこと。

- ⑦建築物の規模が以下のいずれかであること。
 - (ア) 延床面積が500m²を超えるもの。
 - (イ) 階数が4以上であるもの。
 - (ウ) 耐火建築物又は準耐火建築物で、階数が3以上であるもの。なお、混構造の建築物については、延床面積が1000m²を超えるもの。
- ⑧主要構造部に国産木材を一定以上使用する以下のいずれかの建築物であること。
 - (ア) 補助対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が0.15 m³/m²以上である木造の建築物。
 - (イ) 補助対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が0.15m³/m²以上である、建築物の一部が木造の建築物。
 - (ウ) 構造部材にRC造やS造と木造を併用する構造形式で、補助対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が0.05m³/m²以上である混構造の建築物。
- ⑨使用する国産木材の材積(m³)のうち、多摩産材を3割以上使用すること。なお、多摩産材使用量が合計で200m³を超える場合はこの限りでない。
- ⑩建物の耐久性確保についての設計上の配慮や維持管理、メンテナンス等に関する十分な配慮があること。
- ⑪森林資源の持続可能性に配慮した木材・木材製品を調達する計画があること。
- ⑫木造建築物の普及に寄与できること。
多摩産材等を使用していることを完成建築物内に明示、工事中に多摩産材使用建築物である旨の看板を設置、木造建築物の普及啓発への協力、技術資料等の公表、竣工写真の提供 等
なお、詳細については以下 Web サイトをご確認下さい。
- ⑬**実施設計** 令和7年2月末日までに実施設計委託の支払いを完了し、工事着手した上で、補助金の請求ができること。
- 建築工事** 令和13年2月末日までに工事請負代金の支払いを完了し、補助金の請求ができること。

事業の詳細についてはWebサイトをご確認ください

東京都農林水産振興財団 中・大規模 **検索**

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/33227.html>



にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

木の街並み創出事業

との併用も可能です。

育てます 豊かな食とみどりの東京

公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 森の事業課

Tel 042-528-0641 Email machinami@tdfaff.com

令和4年6月発行



歩行者
JR 青梅線「西立川」駅より
徒歩7分

バス
JR 中央線「立川」駅南口より
西武バス「立川駅北口行き」
10分「農業試験場前」下車

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

登録番号(4)50